

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 昌弥
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	(03)5781-0780(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 企画管理本部長 宮崎 聡
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4810(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 村井 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	13,680	14,046	56,893
経常利益 (百万円)	1,016	1,082	4,601
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	664	660	1,466
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	324	674	1,043
純資産額 (百万円)	56,627	56,110	56,299
総資産額 (百万円)	68,657	68,406	69,110
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	20.93	21.04	46.37
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.4	80.2	79.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載して
 おりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。ま
 た、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、設備投資や個人消費の緩やかな回復基調が続きました。一方、人手不足の深刻化や海外の政治・金融市場動向など懸念材料もあり、景気の先行きは不透明な状況が続きました。このような環境にあつて当企業グループは、お客様のニーズに迅速かつ的確に対応することにより、国内メーカーからの受注獲得に努めるとともに、欧米、中国、インド、アセアンを重点としたグローバル展開を推進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は140億46百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は9億70百万円（前年同期比17.6%減）、経常利益は10億82百万円（前年同期比6.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億60百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

一般産業機械向け製品は射出成形機や工場設備向け製品などの受注が堅調に推移するとともに、産業車両向け製品では徐々に持ち直しの動きが見られました。自動車向け製品は欧州、インド、アセアンにおける自動車メーカーとの取引が堅調に推移したものの、米国拠点における新規量産品納入時期の遅延、また中国拠点での当社製品採用車種の販売減少等により、軸受機器全体の利益は前年同期を下回る結果となりました。

この結果、軸受機器の売上高は109億24百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント利益は10億82百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

構造機器

橋梁向け製品は新設道路橋物件の伸び悩みは見られましたが鉄道物件や補強、補修物件は底堅く推移し、建物向け製品は制震装置の販売拡大に加え免震装置も前年並みの売上を確保し、構造機器全体では増収となりました。他方、利益面においては一層の原価低減や業務の効率化に取組んだ結果、利益確保には至らなかったものの、前年度から改善が続いております。

この結果、構造機器の売上高は15億43百万円（前年同期比3.4%増）、セグメント損失は76百万円（前年同期はセグメント損失81百万円）となりました。

建築機器

住宅向け製品が堅調に推移するとともに自然換気装置の販売が拡大し、建築機器全体では増収となったものの、ウインドーオペレーターの伸び悩みにより利益確保には至りませんでした。

この結果、建築機器の売上高は13億1百万円（前年同期比8.9%増）、セグメント損失は29百万円（前年同期はセグメント損失45百万円）となりました。

その他

新規市場開拓や新規領域の拡大に取組み、前年同期並みの水準で推移したものの、厳しい受注環境の影響を受け、利益確保には至りませんでした。

この結果、売上高は2億80百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント損失は6百万円（前年同期はセグメント損失1百万円）となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが86億35百万円（連結売上高に占める割合は61.5%）、北米向けが13億41百万円（同9.6%）、欧州向けが9億11百万円（同6.5%）、アジア向けが27億84百万円（同19.8%）、その他向けが3億72百万円（同2.6%）となり、海外向けの合計は54億10百万円（同38.5%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為が行われた場合でも、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

もっとも、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

不適切な支配防止のための取組み及び取締役会の判断

当社株式の大規模買付行為への対応方針

当社は、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入いたしました（平成27年6月26日開催の当社第64回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。）。

本方針は、大規模買付行為をおこなう者（以下「大規模買付者」といいます。）があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

また、当社は当該取組みが前記に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的に判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、同委員会の勧告を義務づけること。
- b) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止又は変更ができること。
- c) 本方針の有効期間は、平成30年6月開催予定の当社定時株主総会の終結のときまでの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。

等の措置を講じております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億27百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響を及ぼすことが予想されます。

原材料価格の上昇

当企業グループの主要材料である鋼材、銅合金、樹脂原材料価格が上昇した場合には、業績に影響を及ぼすことが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、新興国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上及び利益は、今後の財政再建に伴う公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,300,505	34,300,505	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,300,505	34,300,505	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	34,300,505	-	8,585	-	9,474

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,817,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,331,000	313,310	-
単元未満株式	普通株式 152,505	-	-
発行済株式総数	34,300,505	-	-
総株主の議決権	-	313,310	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する普通株株式141,600株(議決権の数1,416個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南 一丁目2番70号	2,817,000		2,817,000	8.21
計	-	2,817,000		2,817,000	8.21

(注) 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する株式141,600株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,359	14,921
受取手形及び売掛金	16,844	16,683
有価証券	1,499	1,499
商品及び製品	3,399	3,722
仕掛品	2,648	2,193
原材料及び貯蔵品	2,120	2,166
その他	1,746	1,538
貸倒引当金	58	76
流動資産合計	43,559	42,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,188	7,008
機械及び装置(純額)	4,404	4,529
土地	2,895	2,905
その他(純額)	2,554	2,471
有形固定資産合計	17,042	16,914
無形固定資産	821	781
投資その他の資産		
投資有価証券	5,592	5,995
退職給付に係る資産	120	122
その他	1,988	1,957
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	7,687	8,061
固定資産合計	25,551	25,758
資産合計	69,110	68,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,815	5,344
1年内返済予定の長期借入金	-	31
未払法人税等	662	439
賞与引当金	1,027	485
役員賞与引当金	93	24
株主優待引当金	35	35
その他	2,865	3,680
流動負債合計	10,499	10,040
固定負債		
長期借入金	55	-
役員退職慰労引当金	91	45
退職給付に係る負債	740	731
その他	1,424	1,479
固定負債合計	2,311	2,255
負債合計	12,811	12,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,479	9,622
利益剰余金	39,718	39,591
自己株式	5,005	4,884
株主資本合計	52,777	52,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,371	1,651
為替換算調整勘定	1,100	757
退職給付に係る調整累計額	473	431
その他の包括利益累計額合計	1,998	1,977
非支配株主持分	1,523	1,218
純資産合計	56,299	56,110
負債純資産合計	69,110	68,406

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	13,680	14,046
売上原価	8,653	9,130
売上総利益	5,027	4,916
販売費及び一般管理費	3,848	3,945
営業利益	1,178	970
営業外収益		
受取利息	12	21
受取配当金	42	44
為替差益	-	54
デリバティブ評価益	138	-
その他	8	62
営業外収益合計	202	182
営業外費用		
支払利息	4	5
為替差損	354	-
デリバティブ評価損	-	57
その他	6	7
営業外費用合計	365	70
経常利益	1,016	1,082
特別利益		
投資有価証券売却益	130	0
負ののれん発生益	-	0
特別利益合計	130	1
特別損失		
固定資産処分損	6	2
減損損失	-	24
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	76	-
特別損失合計	82	28
税金等調整前四半期純利益	1,064	1,055
法人税等	365	360
四半期純利益	698	695
非支配株主に帰属する四半期純利益	34	34
親会社株主に帰属する四半期純利益	664	660

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	698	695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	309	280
為替換算調整勘定	755	343
退職給付に係る調整額	42	42
その他の包括利益合計	1,023	20
四半期包括利益	324	674
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	316	639
非支配株主に係る四半期包括利益	8	34

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県足利市	構造機器製造設備	機械及び装置等

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っています。

当社グループは、構造機器事業セグメントでの事業環境が変化したことに伴い、一部の製品について当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、投資額の回収が困難と見込まれたため、減損損失として特別損失に24百万円計上しました。その内訳は、機械及び装置12百万円、工具、器具及び備品11百万円、その他0百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	705百万円	624百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

平成28年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・799百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・平成28年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・平成28年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金5百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

平成29年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・787百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・平成29年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・平成29年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金3百万円を含めております。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,713	1,492	1,193	13,398	282	13,680	-	13,680
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	1	1	3	3	-
計	10,713	1,492	1,194	13,400	283	13,684	3	13,680
セグメント利益又は損 失()	1,304	81	45	1,177	1	1,176	2	1,178

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,924	1,543	1,300	13,767	278	14,046	-	14,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	1	1	3	3	-
計	10,924	1,543	1,301	13,769	280	14,049	3	14,046
セグメント利益又は損 失()	1,082	76	29	976	6	969	1	970

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

構造機器事業セグメントにおいて、構造機器製造設備について減損損失を特別損失に計上しております。なお、減損損失の計上額は当第1四半期連結累計期間においては24百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20.93円	21.04円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	664	660
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	664	660
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,753	31,376

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「普通株式の期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しております。これらの期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間228千株、当第1四半期連結累計期間132千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。